令和6年 第10回農業委員会総会 議事録

令和6年10月10日(木)午前9時32分~ 1. 目 時 2. 場 所 にかほ市金浦庁舎 第3会議室 3. 委員総数 1 2 名 1番 佐々木純子 2番 3番 佐々木鋼記 4. 出席した委 加藤朋光 員(11名) 4番 須田貴志 5番 齋藤一成 巴 朋之 6 番 7番 須藤孝子 8番 須田 久 9番 佐藤久美子 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄) 5. 欠席した委 10番 森 孝良 員(1名) 6. 総会議長 会長 小林 豊 7. 議事録署名 9番 佐藤久美子 11番 遠藤 委員 8. 出席した事 事務局長 小森俊英 副主幹班長 村上裕子 務局職員 副主幹 齊藤雄介 第1 議事録署名委員の指名 9. 議事日程 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議 農地法第3条の規定による所有権移転の件について 議案第28号 · · ·【2件】 農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の 議案第29号 件について · · ·【1件】 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 議案第30号

· · ·【2件】

について

◆事務局長

ただ今より、令和6年第10回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時32分)

◇会長

おはようございます。

ここにお集まりの皆さんは、まだまだ稲刈りの最中ということで、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 政局のほうは、新しい総理が決まったと思いましたら、すぐに解散ということで、農業政策にも影響を与えそうな大事な判

断の時かと思います。

しばらく良い天気が続きそうな予報となっております。本日はスムーズな議事進行により、この後の作業に励んでいただきたいと思います。

◆事務局長

ありがとうございました。

これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。10番 森孝良委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

9番 佐藤久美子委員 11番 遠藤豊委員の両名にお願い いたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

先月の総会以降は、会議等はございませんでした。

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

議案第28号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書3ページになります。

議案第28号は2件ありますが、譲受人及び申請理由も同一 でありますので、一括して説明いたします。

議案第28号-1及び2は、いずれも譲受人の所有する農地に隣接する農地でありまして、いずれも現況一枚の農地として耕作されております。今後、法人への貸付けが計画されていることから、法人の構成員となる予定の譲受人へ贈与するものです。

◇議長

議案第28号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、はじめに、議案第28 号-1について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

· · · 〈挙手全員〉· · ·

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第28号-2について許可することに賛成の方の 挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第29号 農地法第5条の規定による使用目的変 更に伴う所有権移転の件について を上程します。事務局の説 明を求めます。 ◆事務局長

議案書4ページからになります。

議案第29号は、一般住宅建築のための農地転用の案件であります。位置図、公図、現況写真等を10ページから12ページに掲載しておりますが、場所は、労働者研修センター「エニワン」から北西に約240mのところにある、登記地目が「畑」の農地であります。隣接する譲渡人所有の宅地と併せて、駐車スペースを備えた住宅を整備しようとするものです。

申請地は、都市計画法に規定する用途地域内農地であることから第3種農地に該当し、転用が認められるものであります。 現地につきましては、由利地域振興局職員及び須田委員、須藤委員に確認していただいております。

◇議長

議案第29号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第29号について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達する ことに決定します。

◇議長

次の議案に移ります。

議案第30号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用 集積計画の決定について を上程します。一括して事務局の説 明を求めます。

◆事務局長

議案書17ページからとなります。市長より、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

集積の計画が合わせて2件でありまして、うち使用貸借権の 新規が1件、所有権移転が1件で、計画の総面積は7,023㎡です。

以上の計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18 条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

それでは説明いたします。

議案第30号-1は、使用貸借権の新設であります。当該地は受人が自作する農地に隣接しており、どちらもそばを作付けしていることから、一体的に受人が耕作するため、使用貸借することになったものであります。受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第30号-2は、秋田県農業公社を通しての売買による所有権移転であります。売買価格は 円/10aの、総額 円です。今後、公社から担い手へ売買される予定となっております。

◇議長

議案第30号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようであれば、議案第30号-1及び2 について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

· · · 〈挙手全員〉· · ·

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたしま す。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前9時41分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和6年 月 日

議事録署名委員

総会議長		会長	印
委	員	9番	印
委	員	11番	印